



2024年2月8日

各位

会社名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部 法務部長 梅津 知弘
(TEL. 03-6862-8840)

株式会社S E R I Oホールディングス株券(証券コード:6567)に対する 公開買付け(第二回)の結果に関するお知らせ

センコーグループホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2023年12月20日、株式会社S E R I Oホールディングス(証券コード:6567、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。)により取得することとし、2023年12月21日より第二回公開買付けを実施していましたが、第二回公開買付けが2024年2月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

センコーグループホールディングス株式会社
(東京都江東区潮見二丁目8番10号)

(2) 対象者の名称

株式会社S E R I Oホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|------------|----------|----------|
| 3,101,715株 | -株 | -株 |

(注1) 第二回公開買付けにおいては、買付予定数に下限及び上限を設定しておりませんので、公開買付者は、第二回公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対

象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「第二回公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）第二回公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）第二回公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は第二回公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数（3,101,715株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2023年10月13日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された2023年8月31日現在の対象者の発行済株式総数（6,329,400株）から、対象者が2023年10月13日に公表した「2024年5月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2023年8月31日現在の対象者が所有する自己株式数（10,939株）を控除した株式数（6,318,461株）から、2023年11月14日から2023年12月12日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）を通じて公開買付者が取得し、所有する対象者株式（2,316,746株）及び第一回公開買付けに応募されなかった対象者の主要株主かつ第2位株主である株式会社KDTが所有する対象者株式数（900,000株）を控除した株式数（3,101,715株）です。

（5）買付け等の期間

買付け等の期間

2023年12月21日（木曜日）から2024年2月7日（水曜日）まで（30営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金877円

2．買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数に下限及び上限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（2024年1月22日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2024年2月8日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|------------------|-------------|-------------|
| 株 券 | 2,686,572 株 | 2,686,572 株 |
| 新株予約権証券 | - 株 | - 株 |
| 新株予約権付社債券 | - 株 | - 株 |
| 株券等信託受益証券 () | - 株 | - 株 |
| 株券等預託証券 () | - 株 | - 株 |
| 合 計 | 2,686,572 株 | 2,686,572 株 |
| (潜在株券等の数の合計) | - | (- 株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|----------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数 | 23,167 個 | (買付け等前における株券等所有割合：36.67%) |
| 買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 9,000 個 | (買付け等前における株券等所有割合：14.24%) |
| 買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数 | 50,033 個 | (買付け等後における株券等所有割合：79.19%) |
| 買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 9,000 個 | (買付け等後における株券等所有割合：14.24%) |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 63,142 個 | |

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年1月15日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された2023年11月30日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2024年1月15日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された2023年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(6,329,400株)から、対象者が2024年1月15日に公表した「2024年5月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2023年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数(10,969株)を控除した株式数(6,318,431株)に係る議決権の数(63,184個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)

決済の開始日

2024年2月15日(木曜日)

決済の方法

第二回公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付け代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

第二回公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付け者が2023年12月20日付で公表した「株式会社S E R I Oホールディングス株券(証券コード:6567)に対する公開買付け(第二回)の開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

センコーグループホールディングス株式会社
(東京都江東区潮見二丁目8番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上